



松たより



平成18年12月11日

松本ビル管理(株) 機関紙

発行元：松本ビル管理株式会社
住所：大阪市阿倍野区阿倍町3-8-27

2006年 冬号



- 植田部長…当社の華、受付を統括しております。地味な業務もコツコツと着実にこなして行きます。
- 松本理絵…おいしいご飯を食べている時が一番幸せです。これからも生き活きと過ごすことがモットーです。
- 瀧浦奈美…リフォーム業務を担当しています。元気の素は、音楽を聴く事とたくさん笑うことです。
- 田中知子…リフォーム担当をしています。気の合う4人で毎日楽しく仕事に取り組んでいます。
- 辻 純子…よく食べ、よく眠り、よく笑い、元気いっぱい頑張ります。

田中知子 瀧浦奈美 植田博仁 松本理絵 辻 純子

私達「受付」は当社の2階に位置しています。お客様が会社に来られて、一番初めに顔をお見せするという重要な役割を頂いております。主な業務に挙げられるのは、来社されるお客様の窓口対応とご案内した後のおもてなしです。「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と、大事なお客様へ精一杯の笑顔と心をお届けできるよう日々努力している毎日です。来客対応の他にも、退去後のお部屋のリフォーム発注・マンション設備やお部屋修理等の発注・消防設備点検・貯水槽洗浄の業者手配もしております。「受付」という表の部分だけでなく、裏舞台でも細やかな心配りを心掛け、お客様と会社をつなぐ縁の下の力持ちになれば幸いです。これからはますます寒さが厳しくなって参ります。どうぞお風邪などひきませぬようお気をつけくださいませ。



【火災は起きてからでは遅い!!!】

【年2回の消防設備点検を!!!】

まず、火災はいつ発生するか予測ができません。金銭で賄う事の出来ない人命の大切さを考えると火災防止と万一の発生した場合の被害軽減に、最大限の努力を払う必要があります。

昨今の状況の中、火災事故、消防法の規制強化を受け、消防機関からの指導は厳しいものとなっております。消防法では資格者に年2回(機器点検2回、総合点検1回)の点検制度を確立させています。点検の流れとしては①施主様よりご依頼頂いた後、日程を決定し各入居者様に文面にて配布します。②点検です。点検資格者により建物の設備を正常かチェックします。③報告書を作成し、施主様にご捺印をお願いいたします。不備があれば、改修見積書にてご提示します。④ご捺印頂いた報告書を消防署へ当社にて届出致します。届出済みの報告書を改めてお渡し致します。

以上が点検の流れですが、消防点検をする事によって、各入居者様に対しても火災の意識向上へと繋がります。火災防止の対策として意味深きものとなるでしょう。また、法的な点検業務や作業には特殊建築物等定期調査、貯水槽洗浄作業、エレベーター保守点検等があります。建物が1棟あると様々な法律が適用されますので、詳細は担当営業者にお問い合わせ下さい。

建物には多種多様な人々が共同生活、仕事を営んでおります。多くの人々にご満足して頂ける様、より良い環境造りに協力できるよう努力致します。

